



「森の手作り市」(下鴨神社 糺の森) (古谷能富子さん撮影)

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・暮らしを支える「しくみ」を作りたい 岡部 成幸 2
- ・敬老乗車証による社会参加・健康・経済・環境  
の4つの社会的効果 宮内 尚志 4
- ・「国家戦略特区と道州制」研究会 中村 知彦 6
- ・交流の広場 8
- ・わたしたちは二度と赤紙を配らない 川俣 勝義 9
- ・私の本棚 岩井 史彦 10
- ・カメラ探訪(23) 古谷能富子 11
- ・事務局通信 12

暮らし  
と  
自治

京都



(社) 京都自治体問題研究所  
 TEL(075)241-0781 Fax(075)708-7042  
 E-mail: kjitiken@red.email.ne.jp  
 発行人 中林 浩

(「住民と自治」10月号付録)

# 暮らしを支える「しくみ」を作りたい

## －三和地域協議会がめざすもの－

三和地域協議会事務局長 岡部 成幸

2015年4月1日、福知山市ではじめての地域住民組織、「三和地域協議会」がスタートしました。

### 1. 合併10年を経て新たな試み

2006年1月1日に旧福知山市、三和町、夜久野町、大江町が合併して、10年の節目を迎えようとしています。合併当初から旧3町には支所が設置され、保健センターの機能も残されるなど、住民サービスが大幅に低下しないよう一定の配慮がなされてきました。一部機能の統合、人員削減はありながらも、窓口機能のほか防災や地域振興についてもそれなりの体制が維持されてきています。

そんななか、2013年の4月に市長から「支所のありかた全体を見直す」との指示があり、三和支所でも検討を始めました（当時私は支所長）。一方、市全体として「自治基本条例」や「新たな市民協働のありかた」などについて提言がされ、三和地域ではこれを一体のものとして検討を進めることとしました。そのため、2013年10月に地域活動に熱心な若者などを中心に、「みわまちづくり会議」を立ち上げたのです。

### 2. なぜ「三和地域協議会」なのか

現在の福知山市は面積552km<sup>2</sup>、東西37km、南北34kmと広大です。医療機関や教育機関、経済的機能が集積した中心部と、過疎・高齢化が著しい周辺の中山間地域、その中間

の新興住宅地など、日本の縮図のような都市構造になっています。

旧福知山市を含む周辺地域では、なんとか地域を維持・存続させ未来に引き継いでいきたいと、さまざまな施策を進めてきました。しかし、現在の福知山市では旧3町を含め、地域の実情に合わせたきめ細かな施策を実施していくことは、簡単ではありません。地域振興を担う支所に対する、住民の期待や不満もそこにあるのですが、付与された予算や権限の範囲では限界があるのも事実です。また、地元出身の職員ばかりを長期に支所に配置することも困難で、地域イベントの維持や対症療法的な施策を進めるのが精一杯というのが現状なのです。

「みわまちづくり会議」の議論の中で、これらの課題を解決するために、「地域協議会」－地域住民が地域の課題を自ら考え、行政などとの協働のもとに解決していくしくみ、が必要であるという結論に至りました。そして、半年間の準備期間を経て、行政からの財政支援を受け、本年度から「三和地域協議会」をスタートさせることができました。

### 3. 地域の「いま」と「未来」を考える

「三和地域協議会」は、旧三和町をエリアとする中学校区で活動します。人口は約3,600人で、合併時より800人減少しました。3つあった小学校もこの4月に1校が統合

され2校になり、高齢化比率も41%を超えています。地域を維持していただいても、課題が山積しています。

隣接する兵庫県の自治体では、多くのところで小学校区を単位とした自治組織が組織され、実績を上げています。三和地域の現状からは、旧町単位で組織した本協議会の特性を生かした活動をする必要があると考えています。

広大な福知山市域のなかで、三和はどのように地域を存続させていくのか。十分機能しているといえない市営バスを含む地域交通を、どう確保・再編していくのか。少子高齢化に対して地域で取り組める定住促進策は何なのか。地域のみんなが元気で暮らせるためには何が必要なのかなど、行政とともに考えていきたいと思っています。



三和荘で実施したまちづくりシンポジウム

「女性が語る ～地域の魅力、くらしの未来～」

#### 4. 地域協議会の活動状況

地域協議会では3つの部会を設け、それぞれの分野で課題研究と実践を進めています。

##### ① 地域活力部会

地域を「元気にする」活動。地域交流カフェの実施と支援、廃校活用など。

##### ② 生活基盤部会

住民の生活を支える政策研究。地域交通政策の見直し、再編等。

##### ③ 定住促進・情報発信部会

UJIターンの促進、定住者支援。HP、Facebook等による情報発信など。



IT活用講座「はじめてのFacebook」

#### 5. これからの課題と展望

地域協議会では、各部会で三和地域の未来につながる政策課題に取り組みながら、具体的に住民に「見える」事業も併せて実施していこうとしています。すでに、

- まちづくりシンポジウム（写真左）
- IT講座（写真上）
- 広報紙「みわを元気に」隔月発行
- 「みわふれあいカフェ」毎週開店
- 「三和ふれあいフェスティバル」準備
- 地域内無線放送（毎日2回）の録音受託などの事業に取り組んできました。

大きな政策課題を実現するには、それなりの時間と行政との協働が必要です。

着実に部会を積み重ねながら、粘り強く地域のために活動し、単なる「住民要求のとりまとめ団体」でなく、真に「地域自治の主体となり得る住民組織」をめざしていきたいと考えています。

## 敬老乗車証による社会参加・健康・経済・環境の4つの社会的効果

宮内 尚志（敬老乗車証守ろう！連絡会／京都市職員労働組合）

第2回全国都市・敬老パス交流集会在9月5日と6日の2日間にわたって京都市内で開かれた。昨年の9月、東海自治体問題研究所、全日本年金者組合愛知県本部、日本共産党名古屋市議員団が中心となって呼びかけ、初めて開催された集会である。

今回は、京都が準備し、土居靖範先生にご講演していただき、各都市の敬老パス（＝敬老乗車証）問題の運動の到達点、成果、悩みなどの現状を交流し、情報交換、現状認識を深める集会として開催されたものだ。

集会には1日目62人、2日目26人が参加した。前回参加の仙台市、横浜市は残念ながら都合で欠席となったが、東京都、名古屋市、大阪市、堺市、高槻市、神戸市、奈良市、大和郡山市、精華町そして京都市からは北、左京、中京、西京、右京の地域で運動されているみなさんも参加した。

各都市それぞれの歴史的経過がある中で、改悪を許さず、少しでも便利なものにしていこうと運動していることが参加者を励ましている。ここでは、名古屋市の運動を紹介したい。

名古屋市では1973年に70歳以上、その1ヶ月後に65歳以上に修正され、市民に無料で交付される制度として始まり、2004年に一部負担金制度が導入され、2009年からは所得区分による負担となっている。2011年10月の名古屋版事業仕訳、2013年10月の社会福祉審議会の一部負担金引き上げの

意見具申の中で、2012年10月に敬老パスを守る会を結成し、粘り強い運動と議会論戦、河村市長との直接交渉も行われ、2014年度予算案には制度改悪は何一つ盛り込ませないという貴重かつ大きな成果を勝ち取り、現行制度を守っている。

その中で大きな役割を果たした1つが、名古屋市自身の行ったアンケートを含めた制度の調査である。調査を委託された先の研究所は、アンケート結果を前提にした試算であることに留意する必要があるとしながらも、敬老パスによる社会参加・健康・経済・環境の4つの社会的効果を初めて数値で明らかにし、その報告書を名古屋市に提出している。

河村市長にとっては皮肉なことに、高齢化の進行で敬老パスの費用が年々増大し財政を圧迫するという論立てに対して、その制度による効果の検証結果から、敬老パスの普及や利用率の引き下げにつながる様々な制度改悪案に対する効果的な反論となってしまった。名古屋の参加者いわく「市の方はこの調査結果をまったく広めようとしないので、住民側が宣伝して広めていった」とのことだ。

名古屋市の調査結果に基づき、単純に京都市にあてはめると次のような数値となる。

### ■社会参加

- ①敬老パスがあることで増える外出の割合（誘発率）⇒28%

外出 1.2 回/週 ⇒ 1.7 回/週 (+ 0.5)

② 敬老パスがあることで出かける高齢者の割合 (誘発率) ⇒ 16 %

② を京都にあてはめると、「パスがないと出かけない高齢者」の数は、19,610 人

### ■健康効果

① 敬老パス利用者が「自宅」から「最寄りの地下鉄、市バス停等」まで歩くことによる歩数の増加 ⇒ + 1,400 歩

【歩行距離 650~800m(15 分相当)】

京都市では調査資料がないため算出できないが、「京都市身体活動・運動に関する行動指針」では「今よりも 1,000 歩増やす」ことを目標にしている。

### ■経済効果

	名古屋市	京都市①	京都市②
A	4,200	3,660	4,200
B	1.70	1.70	1.70
C	52	52	52
D	304,000	124,117	124,117
E	0.28	0.28	0.28
eft	316	103	129
F	131	46.7	46.7
G	2.41	2.21	2.76

A: 外出 1 回当たりの平均消費額 (円)

B: 1 人当たり敬老パス週平均利用回数

C: 52 週

D: 敬老パス利用者 (人)

E: 外出誘発率

eft: 直接経済効果(A×B×C×D×E) (億円)

F: 事業費(億円)

G: 効果率 (eft/F)

① 名古屋市の敬老パスによる経済効果

⇒ 316 億円

これを京都市にあてはめると ⇒ 103 億 (京都市①) ~ 129 億 (京都市②) 円

名古屋市の消費額 4,200 円には医療費も含まれている。京都市①は、名古屋市の 65 歳から 69 歳までの平均消費額が 70 歳以上の 2 倍と仮定した場合の 70 歳以上の平均消費額で算出したもの。京都市②は、名古屋市の同じ平均消費額で算出したもの。

### ■環境効果

① 「敬老パス制度がなかったら自家用車・タクシーで行く」 ⇒ 13.4 %

② 車利用を控える高齢者数 ⇒ 4 万人

これを京都市にあてはめると、車利用を控える高齢者数 ⇒ 1 万 6,600 人

③ 二酸化炭素削減 ⇒ 6,500 トン

本来は条件が異なるが、前提をすべて名古屋市と同じとし、京都市の敬老パス利用者数で計算すると、二酸化炭素削減 ⇒ 2,659 トン

敬老乗車証守ろう！連絡会は、2015 年 2 月に市長に対して第 5 回目となる署名提出を行ったが、その際、市長が名古屋市の調査結果を承知しているのかどうかただしたところ、応対にあたっている担当部局は「承知している」と回答した。連絡会は、京都市に引きうつしたときの数値も市長に伝え、制度改悪を中止するよう強く要請をした。

今年度、京都市は敬老乗車証の改悪に向け、IC カード化の内部検討作業を行う予定だが、高齢化社会において敬老乗車証の位置付けを明確にし、この制度をその効果にふさわしい財政支出で続けていくことが、市長の双肩にかかっていると云えるだろう。

# 「国家戦略特区と道州制」研究会について

中村知彦（常務理事・京都府職員労働組合連合執行委員）

## ＜研究会の趣旨＞

安倍政権が「世界で一番企業が活動しやすい国づくり」を標榜し、規制緩和を推し進める突破口として国家戦略特区を位置づけています。ここ関西では「医療」を中心とした特区指定がされており、国家戦略特区の実態や京都府政、府民の暮らしにどのような影響を与えるのか、また道州制との関係を明らかにするため、龍谷大学政策学部の大田直史先生を主査に今年1月から調査・研究活動を進めています。

## ＜国家戦略特区について＞

国家戦略特区は「企業が活動しやすい国づくり」を目的に医療・農業・雇用を「岩盤規制分野」と位置づけ、全国で当初6地域を指定していました（図 第14回国家戦略特区諮問会議資料「国家戦略特区 各区域の状況について」参照）。土地利用、観光、雇用、農林水産業、医療など地域ごと課題設定した「区域方針」を策定、規制緩和を中心に個別事項について政府要望を掲げています。一方官邸主導で2014年から今年9月まで15回の「諮問会議」を開催し、この中で民間議員が中心になった「ワーキンググループ」が省庁と交渉し、規制緩和を具体化、政府が実行するというプロセスで進んでいます。区域計画は順次更新されており、規制緩和についての追加事項が盛り込まれています。政府主導、トップダウンを特徴としており、特区で問題なければ全国

に展開しようとしています。

国家戦略特区 各区域の状況について



## ＜関西圏特区の特徴＞

関西経済連合会は2014年度事業計画で関西を関東と並ぶ「双発エンジン」とすること、併せて関西をアジア有数のハブとしてイノベーションを生み出す仕組みを構築し、国際競争に勝ち抜ける地域にすることを掲げ、医療分野を中心とした国家戦略特区における規制改革実現、および国際戦略総合特区との相乗効果による、成長分野のイノベーション促進を行うとしていました。関西財界主導下で指定を受けた関西特区の区域計画では病床や外国人医師の雇用、保険

外併用などで規制緩和をしながら 再生医療等高度な先端医療の提供や革新的医薬品、医療機器等の開発といった医療分野の他、国際ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備、公設民営学校での国際ビジネスを支える人材の育成、古民家等の活用による都市の魅力向上などが挙げられ、それぞれ規制緩和を進めるとされています。特に医療分野では神戸大や兵庫県立子ども病院を先進例とした関西圏での保険外併用診療が拡大されようとしていること、医療分野での規制緩和での安全性の担保されるのかが危惧されます。

### <京都では>

先端医療技術の開発は主として大学が担い、欧米で使用されている医療器具などの認可品を通常 2 段階審査するところを審査会の合同開催により約 3 カ月に短縮化するなどが行われています。京都府は中小企業振興、イノベーション推進のためのツールとして国家戦略特区を位置づけており、商工労働観光部に特区・イノベーション課を置き、医療周辺のニーズを掘り起こして中小企業とマッチングさせる事業を展開しています。医療分野での規制緩和の必要性は認めつつ、京都府は企業と大学が見合いをできる「場づくり」をし、必要があれば規制緩和を活用し、情報共有を進めていくとしています。関西内の関係では京都企業の心臓シミュレーターが大阪の病院で使われるなど関西圏内で連関、相乗効果もあるとされています。

### <国家戦略特区の現段階>

今年に入って開催された 2 回の諮問会議では「地方創生」としての国家戦略特区の位置づけが議論され、秋田県仙北市での国有林野の民間開放、外国人医師の雇用、愛知県での公設民営学校、農業規制改革などが地方創生特区の名で新たに国家戦略特区の第二次指定が行われています。また、区域間で進捗、スピード感に差異があること、特にワーキンググループが主導する規制緩和で農水省関係が進まないとして農業分野が岩盤規制突破の標的として強調されています。

### <今後の研究会活動>

国家戦略特区では全体として市域住民の生活向上というよりは、個別分野での大企業の利権を雑多に拡大するものとなっている状況にあります。「地方創生」との位置づけもされている現在、研究会では自治体の地方創生計画の中での位置づけや、関西で進んでいる国家戦略特区事業の実態を自治体予算との関係でも明らかにしていく予定です。

### 国家戦略特区法改正による規制緩和例

#### 保育環境の改善、女性の活躍推進

- 都市公園の中に保育所が開設できる
- 特定の地域限定で働く保育士をつくる



#### 外国人の活用促進

- 創業する際の在留資格を緩和
- 登記や税務の手続きをする窓口を集約
- 外国人医師が働ける診療所を拡大



#### 1次産業の活性化

- 漁業生産組合の設立要件を緩和
- 民間が活用できる国有林野の面積拡大



## 交 流 の 広 場

### 憲政史上最悪の暴挙

#### 戦争法案強行許すな！

安倍政権は、「海外で戦争する国」への道を大きく開く戦争法案の成立に向けなりふり構わない強権姿勢をむきだしにしています。憲法違反が明白となり、立法の根拠も総崩れした法案を、国民大多数の反対の声にも耳を貸さず、国会のルールさえ乱暴に踏みこみながら強行するなどというのは、憲政史上最悪の言語道断の暴挙です。

安倍・自公政権の戦争法案強行策動を絶対に許してはなりません。

#### ●戦争法案に反対するレッドアクション

と き 9月22日(火・休) PM 6:30～

ところ 御射山公園(ウイングス京都隣り)発

#### ●京都のまちづくり運動の今を考える

—故木村万平さんのとりくみにも学んで—

と き 10月2日(金) PM 6:30～

ところ ウイングス京都セミナー室B

#### 内 容

片方 信也 氏(日本福祉大学名誉教授)

「京都のまちづくり運動をふりかえる故木村万平さんと都心部の景観を守るとりくみ」

中林 浩 氏(神戸松蔭女子学院大学教授)

「新景観政策の実現とその後」

下村 泰史 氏(京都造形芸術大学準教授)

「高野から京都のまちづくりを考える」

京都の景観を守ろうと京都市の新景観政

策が2007年に始まった。しかし、今日、京都市は高さ規制の緩和などを含む都市計画の一部変更をしようとしている。

そこで、故木村万平氏が都心部の景観を守る運動にとりくみ、新景観政策を実現する原動力となった京都のまちづくり運動についてふりかえるとともに、今後の京都のまちづくりを考える機会にしたいと企画された。

主 催 京都・まちづくり市民会議

#### ●「サッカースタジアム建設を考える」シンポジウム(仮称)

と き 10月4日(日) PM 1:30～

ところ ガレリア2階

主 催 亀岡みらい会議

#### ●「京都を変える いま 憲法市長」

10・6市民大集会

と き 10月6日(火) PM 7:00～

ところ みやこめっせ

主 催 10・6市民大集会実行委員会

#### ●NPO法人市民共同発電をひろげる城陽の会講演会

と き 10月24日(土) PM 2:30～

ところ ぱれっと城陽会議室

講 師 朴勝俊氏(関西学院大学教授)

「今度は、節電所をつくらう！」

主 催 NPO 法人市民共同発電をひろげる城陽の会

## 「わたしたちは二度と赤紙を配らない」

安倍政権は、立憲主義を否定し、憲法 9 条の解釈を変更して、海外で戦争に参加するための「戦争法案」の採決を強行しようとしている。廃案を求める世論と運動は空前の広がりを見せ、連日、「強行採決絶対反対」「安倍政権はただちに退陣」などのシュプレヒコールが国会を包囲し、全国各地で集会やデモなどが繰り返されている。

私も、8月30日、12万人が集まった国会包囲行動に参加し、身動きできないほどの様々な年齢や階層の人たちが国会を取り囲み、特に学生や若いママたちが自分自身の言葉とパフォーマンスで戦争法案反対を力強く訴えている姿に心を打たれ、この国の民主主義の力が生きていることを実感した。

「戦争法案」はそもそも違憲・無効であり何としても廃案に追い込まなければならない。

戦後の自治体労働運動は、住民を戦争に動員する役割を担った痛恨の反省から「二度と赤紙を配らない」の平和の誓いから出発した。

戦前の役場には兵事係があり、軍の司令部から、警察署、駐在所を通じて送達される召集令状（赤紙）をそれぞれの家に届ける役割を担った。また、兵事係は戸籍係も兼ね、在郷軍人名簿を作成して綿密な住民情報を軍に提供し、その資料をもとに招集者が決定されていたことから、単なる赤

紙の配達人ととどまらない重要な役割を担っていた。

戦局の悪化とともに終戦のときには18歳から45歳にまで招集対象の枠がひろげられ、1931年の満州事変から始まる15年戦争の間に約1000万人、この年齢層の男子の10人に4人が招集され、そのうち約200万人の命が戦場で消耗品のように失われたと言われている。

「戦争法案」が成立すれば、自治体の役割は「住民の福祉の増進」から、再び戦争遂行の末端組織へと大きく変質させられる。現在の有事法制においても、自治体に対しては、防衛出動時の自衛隊への協力規定がおかれ、また、都道府県知事は、国の要請により、公用書令を発行して、病院・診療所の管理、土地・家屋の使用、物資の保管や収容を行い、医療・土木・運転従事者への業務従事命令を発することになる。民間事業者に対しても必要な協力を依頼することができるとされている。さらに、国民保護法が発動され、自治体・住民が戦争に動員される可能性も高まる。

「戦争法案」を廃案にし、あらためて、憲法9条を守り、戦後70年間築き上げてきた「戦争で一人も殺さず、殺されない」平和国家としての信頼を生かした国づくり、住民の命と暮らしを守り戦争に協力しない自治体づくりが求められている。

安倍医療改革と皆保険体制の解体～成長戦略が医療保障を掘り崩す

(大月書店 著：岡崎祐司,後藤道夫,中村暁,横山壽一,福祉国家構想研究会 1,944 円+税)

2015年5月に医療保険制度改革法が成立した。この法律により2018年に現在市町村が運営している国民健康保険が都道府県の運営に移行する。いわゆる「国保の都道府県化」というものだが、この「国保の都道府県化」は今後国が狙っている医療改悪の中でどういう役割をもっているのか、国は今後日本の医療をどう変えようとしているのかを明らかにしている。

そもそも社会保障制度は資本主義社会の下で貧困をなくし、すべての人に健康で文化的な暮らしを保障する憲法25条にもとづき、それを具現化する役割を担ってきた。

しかし臨調行革路線以来徐々に制度改悪がすすめられ、構造改革路線の下、橋本、小泉内閣時代に大きな改悪が行われてきた。その象徴ともいえるものが「後期高齢者医療制度」であった。この「後期高齢者医療制度」は国民から大きな反発を招き、一時構造改革路線はその修正を行わざるを得なくなり、「後期高齢者医療制度」の廃止を公約した民主党政権が誕生したりもした。しかしその後民主党政権は完全に変節し、2012年8月消費税の8%への増税と同時に自民・民主・公明の三党合意として「社会保障制度改革推進法」が成立する。

この「社会保障制度改革推進法」の中で社会保障制度は「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、

国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと」(第2条1項)とされてしまい、公的責任は大きく後退し、自立自助・共助が中心とされてしまった。

その後2012年12月に第2次安倍政権が誕生し、「社会保障制度」は毎年大きく改悪されてきている。いったい国は今後日本の医療を社会保障をどのようにしようとしているのか、これが本書が扱っているテーマである。

安倍政権は医療費抑制、医療提供体制規制、保険者機能強化というこれまで使われてきた政策手段を使いながらも、誘導的な政策手段を一変させて直接的系統的に医療費抑制と医療の市場化・営利化を推進する体制づくりを行おうとしている。その改革は第一に都道府県に医療費目標数値を設定させて、都道府県を医療費抑制策の主体に。第二にそれに連動して病床機能報告、地域医療構想によって、都道府県における住民への医療提供体制を制限する。第三に都道府県単位での医療保険再編をはかり、保険原理を徹底させ診療内容にまで介入できるような保険者機能強化をめざす。

国保の都道府県単位化はその大きな一里塚となる。

カメラ探訪 23 古谷 能富子  
「森の手作り市」(下鴨神社糺の森)



今月はどこへ行こうかと情報収集していると、下鴨神社で「手作り市」が開かれるという楽しそうなホームページを発見。無料で弾き語りや、アカペラのコンサートも聞けるとのこと。このところの殺伐とした世の中の事をしばし忘れ、癒しを求めて下鴨神社へ向かいました。出町柳駅から表参道を北上します。かつて保育士をしていた頃、お散歩によく出かけた懐かしい道です。御影通を渡って境内に入ってしまうと、鬱蒼と茂った原生林に囲まれて真夏でも涼しく、子ども達と虫取りや探検ごっこをして過ごしたことを思い出しました。

「森の手作り市」は、林の間の流鏝馬が行われる馬場の両側に 200 ブースものお店が並んでいました。売られているのは、布で作った小物やバッグ、木工品、陶器、革製品、イラストなど様々です。どれも作った人の想いがこもっていて、「商品」と言うよりも「作品」と呼ぶべき物ばかりです。見るもの見るもの「かわいい!!」とテンションが上っていきます。可愛い「作品」達が「私を連れて帰って!」と言っている

ようで、ついつい無駄遣いしてしまいそうな気持ちをおさえて、写真をいっぱい撮らせてもらいました。

11 時からは手作り市の中央に造られたステージでコンサートも始まりました。木々を渡る風や木漏れ日を感じながら聞く歌声や楽器の音色が幸せな空間を創っています。移動販売車も 8 台ほど並んでいて、音楽を楽しみながらオムライスやから揚げなど食事もできます。小さな子どもをつれた人も多く、子ども達が糺の森の小川や木立の中で伸び伸び遊んでいる姿もほほえましくて、一日のんびり遊んでいなくなりました。

この「森の手作り市」は「ものづくり Crossroad」という 2010 年 4 月に発足した京都を中心に様々なものづくりイベントを展開する団体が運営しています。毎年手作り雑貨や音楽、アート作品など様々な種類のものづくりが集う複合型ものづくりアートイベント開催しているそうです。9 月 26 日、27 日は京都コンサートホール前・エコ路地で、10 月 31 日、11 月 1 日は京都府立植物園でもイベントが予定されています。

帰り道、御影通の南側にマンション建築のためにフェンスで囲まれた敷地が見えました。西側は埋蔵文化財の調査中という掲示がされていましたが、東側はショベルカーが入ってすでに基礎工事が始まっているようでした。2017 年 2 月完成予定で、高さ 10 メートルの 3 階建マンションが 8 棟も出来るそうです。「式年遷宮の費用を捻出するための苦肉の策」と言うことですが、「富裕層向けマンション」の購入者はいったいどんな人たちなのでしょう。糺の森の景観が守られることを願います。

## 事務局通信

### ●第3回理事会報告（9月15日開催）

戦争法案の成立を狙う安倍政権の策動に対し、理事会名で緊急声明を決議しました。声明文はホームページに掲載しています。

憲法98条で、憲法違反の法案の成立は許されません。第二次世界大戦時の経験が示すように、「戦争する国」への条件整備は、国家による地方自治体の統制と地方自治の破壊につながり、地方自治の平和的、民主的発展の根幹を揺るがすものです。

特に、京都には自衛隊宇治駐屯地の「関西補給処本処」が四国中国、近畿、北陸、愛知までの広大な範囲の兵站を担っており、舞鶴市には海上自衛隊舞鶴地方総監部、京丹後には米軍Xバンドレーダー基地があり、戦争法が発動されればただちに実践的な任務を遂行する能力を持った全国有数の重要地域であり、多くの府民の生命・財産を危険にさらすこととなります。憲法による地方自治の実現をめざす研究所は、理事会の総意でこれに反対し、直ちに廃案にすることを緊急に訴えました。

### ○地域医療政策研究会

日時：10月7日（水）午後6時半～

内容：「丹後医療圏における医療提供体制に関する調査のための予備的考察」

報告：佐藤卓利氏（立命館大学教授）

### ○市民公開講座

「学校統廃合とまちづくり」（仮題）

11月6日（金） 教文センター ホール

内容：基調講演とシンポジウム  
教育センターと合同で開催

### ○北部自治体学校

12月20日（日） 場所「歴史の館」  
200人規模 北部の中心課題・原発問題  
講師：立石雅昭氏（新潟大学名誉教授）  
市川章人氏（日本科学者会議会員）

□ 第4回理事会 12月15日開催です。

## ツキイチ土曜サロン

<お気軽に参加ください>

10月17日（土）午後2時～ 研究所

題材：NHK出版新書「転換期の日本へ」  
（ジョン・ダワー、ガバン・マコーマック著  
14.1 860円＋税）

報告者：藤井一 さん

領土紛争、沖縄と基地、憲法改正、集団的自衛権、核と原発、歴史認識問題など、課題が山積するなか、東アジア情勢はいつそう緊迫度を増している。日本の選択はどこにあるのか？米国への「従属」を続けるのか、それともアジア中心の新たな安全保障体制を構築するのか。戦後日本を規定したサンフランシスコ体制の「負の遺産」を詳細に検討し、沖縄をはじめとする「辺境」の新たな可能性を見据えながら、取るべき方向性を提示する。世界的大家からの日本への提言！

（NHK出版）。